

みずほ中国 ビジネス・エクスプレス（第742号）

2024年12月18日 | みずほ銀行（中国）有限公司 中国アドバイザー一部

～政策関連～

平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

■ 注目トピックス

財政部、政府調達における自国製品の認定標準の意見募集案を公表

財政部は2024年12月5日、『政府調達分野における自国製品の標準及び実施政策関連事項に関する通知（意見募集稿）』を公表しました。この意見募集案は政府調達における自国製品の認定標準及び政策実施に関する要求などを明記した上、内資と外資企業、国有と民間企業を平等に扱うことも強調しました。意見公募の締切日は2025年1月4日としています。

■ 直近の重要政策

財政政策

- ✓ 輸出税還付政策の調整に関する財政部、国家税務総局の公告
（財政部など、11/15）

産業政策

- ✓ 独資病院分野の開放拡大試行作業方案の公表に関する通知
（国家衛生健康委員会など、11/29）



MIZUHO

瑞穂銀行

— WeChat公式アカウント —

■ 注目トピックス

財政部、政府調達における自国製品の認定標準の意見募集案を実施

財政部は 2024 年 12 月 5 日、『政府調達分野における自国製品の標準及び実施政策関連事項に関する通知(意見募集稿)』¹⁾(以下、意見募集案)を公表しました。意見募集案は政府調達における自国製品の認定標準及び政策実施に関する要求などを明記した上、内資と外資企業、国有と民間企業を平等に扱うことも強調しました。意見公募の締切日は 2025 年 1 月 4 日としています。

意見募集案の主な内容については、以下図表 1 をご参照ください。

【図表 1】 主な内容

項目	主な内容
自国製品の認定標準	<ul style="list-style-type: none">自国製品とは、以下の条件を満たす製品を指す。<ul style="list-style-type: none">① 製品が中国域内で生産される。ラベル貼り、簡易包装などは含まない。② 製品の中国域内生産部品の原価比率が関連要求を満たす。具体的な比率要求は製品ごとに定める。その比率要求が公表されるまで、製品が中国域内で生産される限り、政府調達において自国製品と見なされる。③ 特定製品については、①と②を満たした上で、その重要部品が中国域内で生産され、重要工程が中国域内で完成しなければならない。
自国製品の認定標準の適用範囲	<ul style="list-style-type: none">自国製品の認定標準を適用する貨物とは、『政府調達品目分類目録』の貨物類に取り上げられた製品を指す。しかし、土地、建築物及び構築物、文物及び陳列品、書籍及び書類、特殊動植物、農林漁業製品、鉱山及び鉱物、電力、都市ガス、蒸気及び熱水、水、食品、飲料及びたばこの原料、無形資産は含まない。
自国製品に対する政府調達の支援策	<ul style="list-style-type: none">政府調達において、自国製品と非自国製品が同時に応札する場合、自国製品の提示価格に対し、2 割引後の価格を審議対象とする。調達案件に複数の製品が含まれ、サプライヤーが提供した自国製品の標準に適合する製品の原価が合計の 80%以上を占める場合、当該サプライヤーが提供した製品全体の提示価格に対し、2 割引後の価格を審議対象とする。

(意見募集案に基づき、中国アドバイザー一部作成)

この他、意見募集案は、自国製品の標準に適合する誓約書の様式や中国域内生産部品の原価計算規則を付属資料として掲載しています。

財政部はこの通達を公表後、関係部門とともに、内資・外資企業、団体・商会を含む各方面の意見を十分に聴取した上で、3～5 年以内に関連製品の中国域内生産部品の原価比率要件、特定製品の重要部品と重要工程の要件を制定するとしています。

また、中国が WTO 政府調達協定(GPA)や『環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定』(CPTPP)などの国際協定に加盟すれば、他の加盟国の製品は協定に基づいて適用免除となる可能性がある」と説明しました。

¹⁾ 中国語原文は下記の URL よりダウンロードできます。

http://gks.mof.gov.cn/gongzuodongtai/202412/t20241205_3949021.htm

■ 直近の重要政策

以下、直近に公表された主な政策をお知らせ致します。

財政政策

輸出税還付政策の調整に関する財政部、国家税務総局の公告

(原文: 财政部 国家税务总局关于调整出口退税政策的公告)

財政部など2024年11月15日公表、12月1日実施

【主要内容】

- 財政部は国家税務総局と連名で、一部品目の輸出時の税還付政策の調整に関する公告を公表した。アルミ材や銅材、油脂など59品目について輸出に係る税金（増値税、消費税）を還付する措置を撤廃する他、石油製品や電池、ガラス関連製品など209品目の税還付率を現行の13%から9%に引き下げるとした。この公告は24年12月1日より実施する。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<https://fgk.chinatax.gov.cn/zcfgk/c102416/c5235887/content.html>

産業政策

独資病院分野の開放拡大試行作業方案の公表に関する通知

(原文: 关于印发独资医院领域扩大开放试点工作方案的通知)

国衛医政発 [2024] 36号

国家衛生健康委員会など2024年11月29日公表

【主要内容】

- 国家衛生健康委は商務部などと連名で、独資病院分野における開放拡大を試行する通達を公表した。
- 北京市、天津市、上海市、南京市、蘇州市、福州市、広州市、深セン市及び海南省全島において外商独資病院（漢方医学類を除き、公立病院の合併を含まない）の設立を認める。
- この通達は外商独資病院設立の具体的な条件、要件なども明記した。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<http://www.nhc.gov.cn/yzygj/s7655/202411/036bdd71e1e446da9d3bd6439dc6b5b0.shtml>

(各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

【照会先】

中国アドバイザー一部 担当者：張

Tel : 021-3855-8888 (Ext : 1185)

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。

Copyright © 2024 Mizuho Bank (China), Ltd.

1. 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではありません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の確実性或いは完全性を表明するものではありません。また、当行との取引においてご開示頂く情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開情報等は一切含まれておりません。
3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではありません。
4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。